

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年5月15日

【四半期会計期間】 第16期第1四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社HANATOUR JAPAN

【英訳名】 HANATOUR JAPAN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 李 炳燦

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋三丁目23番5号

【電話番号】 03-6402-4411

【事務連絡者氏名】 取締役社長室長 坂本 光司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋三丁目23番5号

【電話番号】 03-6402-4411

【事務連絡者氏名】 取締役社長室長 坂本 光司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第15期 第1四半期 連結累計期間	第16期 第1四半期 連結累計期間	第15期
会計期間		自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高	(千円)	2,214,634	589,922	6,593,591
経常利益又は経常損失()	(千円)	144,897	998,758	369,471
親会社株主に帰属する 四半期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(千円)	183,516	1,144,677	765,906
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	184,514	1,144,957	766,093
純資産額	(千円)	5,784,637	3,499,465	4,855,663
総資産額	(千円)	22,290,398	17,851,383	20,302,405
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	16.85	105.11	70.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	25.9	19.4	23.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第15期連結会計年度、第15期及び第16期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 旅行事業に係る売上高は、仕入高と相殺した純額にて表示しております。旅行事業を含む全事業の総額(全事業の取扱高)は以下のとおりであります。

回次		第15期 第1四半期 連結累計期間	第16期 第1四半期 連結累計期間	第15期
会計期間		自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
取扱高	(千円)	5,473,694	1,917,817	15,344,730

2 【事業の内容】

2020年1月に、当社は、報告セグメントの「その他」に区分している「レンタカー事業」について事業譲渡いたしました。

2020年3月に、報告セグメントの「バス事業」を営む連結子会社の株式会社友愛観光バスは、同年5月1日より事業を休止することを決定いたしました。

当該事業の休止は、新型コロナウイルス感染症の拡大により事業環境が急変しているため、経費負担を軽減することを目的としており、需要の回復が見込まれ次第、事業を再開いたします。

報告セグメントの「ホテル等施設運営事業」を営む連結子会社の株式会社アLEGROKUS™ホテルマネジメントが運営する「Tマークシティホテル札幌」については、北海道における新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言を受け、感染症拡大防止の観点から業務を自粛することを目的とし、2020年3月20日から同年5月31日まで、一時休業しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当社グループは、韓国をはじめ、中国、東南アジア、欧米からのインバウンド旅行需要の取り込みによって事業運営を行っております。2020年1月頃より顕在化した新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2020年3月5日に新型コロナウイルス感染症対策本部により「水際対策の抜本的強化に向けた新たな措置」（「本件措置」）が決定され、2020年3月9日より中国及び韓国をはじめとする一部地域からの入国が制限されており、また本書提出日現在においても本件措置の解消時期は不透明であります。

本件措置の運用開始を契機とする観光客数の急激な減少により当社グループの各事業において重要な影響が生じており、当社グループがその事業を継続するだけの新たな資金調達が困難な状況に至るおそれがあり、本書提出日現在において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況（「重要事象等」）が存在しております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期をはじめ当社グループを取り巻く経営環境は先行き不透明な状況であり、重要事象等の存在を完全に解消するには至っておりませんが、当該事象を解消又は改善するため、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（5）事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・内容検討及び当該重要事象を解消し、又は改善するための対応策」に記載した対応策を、継続して実施することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないと認識しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における経営環境は、前年から継続している日韓情勢の影響に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により経済活動が抑制されており、世界経済は急速に減速しています。多くの国において海外渡航制限等の措置が取られ、観光産業にとっては厳しい状況となっております。

このような環境の中、当社グループでは、全事業において構造改革を進め、抜本的な固定経費の見直しに注力し、2020年1月にレンタカー事業の譲渡、同年3月に旅行事業、免税販売店事業の人員削減、バス事業の休止及び人員削減を決定し、厳しい状況への対応とともに、新型コロナウイルス感染症が収束した際の旅行市場の回復を見据え、新商品の企画開発に取り組んでおります。

また、オンラインプラットフォーム「Gorilla」についてのブラッシュアップ、グループ管理部門共通の管理システムの導入など、システム開発は計画通りに進めております。

これらの活動の結果、売上高589,922千円（前年同期比73.4%減）、営業損失501,048千円（前年同期は営業利益301,270千円）、経常損失998,758千円（前年同期は経常利益144,897千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失1,144,677千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益183,516千円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。各セグメントの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

旅行事業

当第1四半期連結累計期間のインバウンド旅行市場は新型コロナウイルス感染症の拡大により、訪日外客数が前年比51.1%減の393万人（出典：日本政府観光局（JNTO））と、前年を大きく下回りました。当社が主力とする韓国からの訪日外客数は、昨年からの日韓情勢の影響もあり、前年比77.1%減の47万人（出典：日本政府観光局（JNTO））となりました。

継続して個人旅行者向け商品の開発拡大、東南アジア諸国を中心に販売エリアの拡大に取り組んでいましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、2020年1月下旬以降キャンセルが相次ぎ、売上高は前年を大きく下回る結果となりました。

当第1四半期連結累計期間の旅行事業の売上高は116,169千円（前年同期比85.3%減）、セグメント損失は71,111千円（前年同期はセグメント利益243,197千円）となりました。

バス事業

バス事業では前年から韓国以外の訪日客の受注に注力し、貸切観光バスは中国、台湾の訪日客からの受注、周遊観光バス「くるくるバス」については香港や台湾、東南アジアの訪日客からの受注があったものの、新型コロナウイルス感染症の拡大によるキャンセルにより、大幅な減収となりました。

当第1四半期連結累計期間のバス事業の売上高は185,343千円（前年同期比70.2%減）、セグメント損失は141,595千円（前年同期はセグメント利益100,229千円）となりました。

免税販売店事業

日韓情勢の影響、新型コロナウイルス感染症の拡大により、福岡店、大阪店、札幌店の各店舗ともに、集客数が伸び悩む結果となりました。

当第1四半期連結累計期間の免税販売店事業の売上高は65,604千円（前年同期比90.6%減）、セグメント損失は29,588千円（前年同期はセグメント利益39,601千円）となりました。

ホテル等施設運営事業

Tマークシティホテル札幌、Tマークシティホテル札幌大通、Tマークシティホテル東京大森ともに2020年1月までは、レベニューマネジメントの強化による国内需要の取込みなどから、客室稼働率及び平均客室単価は順調に推移しておりました。同年2月以降、新型コロナウイルス感染症の拡大により、相次ぐキャンセルにより稼働率が伸び悩み、平均客室単価についても計画値に届かない結果となりました。

なお、Tマークシティホテル札幌については、北海道における新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言を受け、感染症拡大防止の観点から業務を自粛することを目的とし、2020年3月20日から同年5月31日まで、一時休業しております。

当第1四半期連結累計期間のホテル等施設運営事業の売上高は277,385千円（前年同期比39.0%減）、セグメント損失は158,868千円（前年同期はセグメント利益44,083千円）となりました。

その他

レンタカー事業は、日韓情勢の影響等市場環境が変化する中、今後の方針を検討した結果、2020年1月に事業譲渡いたしました。

システム開発事業のHANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITEDは当社グループのシステム開発を中心に行っており、当連結会計年度のセグメント間内部売上は堅調に推移いたしました。

当第1四半期連結累計期間の売上高は21,186千円（前年同期比61.7%減）、セグメント利益7,985千円（前年同期はセグメント損失10,561千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は17,851,383千円となり、前連結会計年度末に比べ2,451,022千円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が1,456,573千円減少したこと、新型コロナウイルス感染症の拡大による売上高の減少に伴い売掛金が494,589千円減少したこと、旅行事業において観光施設の入場券、交通バス等の前払額の減少に伴い前渡金が72,844千円減少したこと、レンタカー事業の譲渡によりレンタカー車両のリース契約の承継に伴いリース資産が192,845千円減少したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における負債は14,351,918千円となり、前連結会計年度末に比べ1,094,823千円減少いたしました。これは主に、新型コロナウイルス感染症の拡大による売上高の減少に伴い営業未払金が300,298千円減少したこと、短期借入金が202,502千円減少したこと、流動・固定負債のリース債務が204,982千円減少したこと、未払法人税等が172,483千円、その他の負債に含まれる未払消費税等が143,695千円それぞれ減少したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は3,499,465千円となり、前連結会計年度末に比べ1,356,198千円減少いたしました。これは、配当金217,799千円の支払、親会社株主に帰属する四半期純損失が1,144,677千円となったこと等によるものであります。

なお、旅行事業に係る売上高は、取扱高と仕入高を相殺した純額で表記しており、その結果売掛金残高が売上高に対して高い水準となっております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・内容検討及び当該重要事象等を解消し、又は改善す

るための対応策

当社グループには、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が本書提出日において存在しております。

当社グループは当該事象等を解消・改善するために、以下の施策を実施することにより、事業基盤並びに財務基盤の安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。

- ・本書提出日現在において所有している現金及び預金残高は当面の運転資金を大きく上回る状況であります
が、人員削減や固定費用の圧縮を図ることで、継続的成長への基盤を強化してまいります。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合を想定し、中長期的な資金需要に対応するためにグループ親会社からの資金支援を受ける体制を構築しております。また、メインバンクを中心に取引金融機関には継続して経営改善を前提とした支援を要請している状況にあります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,000,000	11,000,000	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株であります。
計	11,000,000	11,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年1月1日～ 2020年3月31日		11,000,000		1,022,000		922,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 110,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,888,200	108,882	「1(1) 発行済株式の内容」の 記載を参照
単元未満株式	普通株式 1,800		
発行済株式総数	11,000,000		
総株主の議決権		108,882	

(注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社HANATOUR JAPAN	東京都港区西新橋三 丁目23番5号	110,000	-	110,000	1.00
計	-	110,000	-	110,000	1.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,712,885	9,256,311
売掛金	841,235	346,646
商品	67,750	62,688
前渡金	286,243	213,399
その他	458,042	390,906
貸倒引当金	3,861	1,527
流動資産合計	12,362,296	10,268,425
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	435,282	392,145
機械装置及び運搬具(純額)	37,784	26,824
土地	668,963	645,117
リース資産(純額)	4,930,421	4,737,576
その他(純額)	282,378	250,085
有形固定資産合計	6,354,830	6,051,751
無形固定資産	165,755	158,594
投資その他の資産		
その他	1,430,027	1,389,627
貸倒引当金	10,504	17,016
投資その他の資産合計	1,419,522	1,372,611
固定資産合計	7,940,109	7,582,957
資産合計	20,302,405	17,851,383
負債の部		
流動負債		
営業未払金	336,625	36,326
短期借入金	7,695,328	7,492,826
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	104,172	204,172
リース債務	406,268	265,122
未払金	110,576	75,917
未払法人税等	173,251	767
その他	561,767	316,519
流動負債合計	9,487,990	8,491,651
固定負債		
社債	130,000	130,000
長期借入金	484,389	456,678
リース債務	5,185,603	5,121,767
長期未払金	104,927	97,432
その他	53,831	54,388
固定負債合計	5,958,751	5,860,266
負債合計	15,446,741	14,351,918

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,022,000	1,022,000
資本剰余金	966,999	966,999
利益剰余金	3,039,126	1,676,650
自己株式	204,318	204,318
株主資本合計	4,823,807	3,461,330
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,286	1,006
その他の包括利益累計額合計	1,286	1,006
新株予約権	30,570	37,128
純資産合計	4,855,663	3,499,465
負債純資産合計	20,302,405	17,851,383

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
売上高	2,214,634	589,922
売上原価	666,897	295,199
売上総利益	1,547,736	294,723
販売費及び一般管理費	1,246,466	795,771
営業利益又は営業損失()	301,270	501,048
営業外収益		
受取利息	16,429	13,842
補助金収入	5,094	-
その他	3,544	2,855
営業外収益合計	25,067	16,698
営業外費用		
支払利息	45,287	40,756
為替差損	132,026	473,181
その他	4,127	471
営業外費用合計	181,441	514,408
経常利益又は経常損失()	144,897	998,758
特別利益		
固定資産売却益	313,576	220
事業譲渡益	-	1,313
特別利益合計	313,576	1,533
特別損失		
固定資産売却損	49,945	734
過年度消費税等追徴税額	1 103,304	-
減損損失	-	59,895
事業構造改善費用	-	2 38,442
特別損失合計	153,249	99,071
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前四半期純損失()	305,224	1,096,296
法人税、住民税及び事業税	141,051	2,862
法人税等調整額	19,344	45,518
法人税等合計	121,707	48,380
四半期純利益又は四半期純損失()	183,516	1,144,677
非支配株主に帰属する四半期純利益 又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	183,516	1,144,677

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	183,516	1,144,677
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	997	279
その他の包括利益合計	997	279
四半期包括利益	184,514	1,144,957
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	184,514	1,144,957
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け当社グループの取扱高が減少したことにより、当第1四半期連結累計期間における連結売上高は589,922千円(前年同期比73.4%減)となっております。当社は、SARS等の感染症流行の事例を踏まえ、このような状況が2020年度を通じて継続することを想定しております。また、国連世界観光機関等が実施する旅行需要の回復時期に関する調査を参考に当社は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は遅くとも2021年度には解消され、当社グループの取扱高は2021年第3四半期を目途に過年度の水準まで回復することを見込んでおります。

当社は、固定資産の減損損失の算定において、上述の仮定をもとに将来のキャッシュ・フローを算定しております。この結果、回収可能額が見込めない固定資産59,895千円について減損損失を計上しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、上述の仮定が見込まれなくなった場合には固定資産の減損損失が増加する可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 子会社である㈱STAR SHOP&LINEが博多税務署から税務調査を受け、国外旅行者が手配したツアーガイドに対する販売手数料に係る消費税の処理について課税対象外にすべきとの指摘により、2019年3月26日に更正通知書を受領しております。

更正通知については、㈱STAR SHOP&LINEと博多税務署との間で見解の相違がありますが、税務上は博多税務署の見解に基づいた計算をした結果、四半期連結損益計算書に次のものが含まれております。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
過年度消費税等 税務調査対象期間(2014年12月期から2017年12月期までの4期間)分の消費税等、及び2018年12月期分の消費税等	103,304千円	- 千円

2 事業構造改善費用の内訳は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
早期退職者退職金	千円	38,442千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費	121,379千円	121,596千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	217,799	20	2018年12月31日	2019年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	217,799	20	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	旅行事業	バス事業	免税販売店 事業	ホテル等施 設運営事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	738,166	312,619	696,323	437,709	2,184,818	29,816	2,214,634
セグメント間の内部 売上高又は振替高	54,717	309,348	-	17,356	381,422	25,487	406,909
計	792,883	621,967	696,323	455,066	2,566,241	55,303	2,621,544
セグメント利益又は 損失()	243,197	100,229	39,601	44,083	427,112	10,561	416,551

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、レンタカー事業及びシステム開発事業、都市型ハイヤー事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	427,112
「その他」の区分の利益	10,561
セグメント間取引消去	5,698
全社費用(注)	109,582
四半期連結損益計算書の営業利益	301,270

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	旅行事業	バス事業	免税販売店 事業	ホテル等施 設運営事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	111,806	135,472	65,604	272,555	585,439	4,483	589,922
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,362	49,870	-	4,829	59,062	16,699	75,762
計	116,169	185,343	65,604	277,385	644,502	21,182	665,685
セグメント利益又は 損失()	71,111	141,595	29,588	158,868	401,164	7,985	393,179

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、レンタカー事業及びシステム開発事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	401,164
「その他」の区分の利益	7,985
セグメント間取引消去	12,100
全社費用(注)	95,768
四半期連結損益計算書の営業損失()	501,048

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

旅行事業において、2020年4月30日に閉鎖予定の営業所にて廃棄する資産について減損損失を計上しており、バス事業において、外部環境の著しい悪化に伴い収益力が低下し、回収可能価額が見込めない資産グループについて減損損失を計上しております。

なお、当第1四半期連結累計期間における当該減損損失の計上額は、「旅行事業」セグメント4,163千円、「バス事業」セグメント55,731千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	16円85銭	105円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()(千円)	183,516	1,144,677
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	183,516	1,144,677
普通株式の期中平均株式数(株)	10,889,960	10,889,960
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月14日

株式会社HANATOUR JAPAN

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 世 浩 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹 田 裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社HANATOUR JAPANの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社HANATOUR JAPAN及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。